平成２８年（再ロ）第２号
香川県木田郡三木町大字下高岡1252番地３
再生債務者　河合　信幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月12日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（再イ）第４号
北海道富良野市北の峰町３番15号　ハッピーホーム１階１号
再生債務者　笹原潤一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日　　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１７号
東京都昭島市松原町５丁目７番６―104号
再生債務者　小島　祐一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（再イ）第３号
石川県かほく市白尾ヌ12番地７
再生債務者　小池田武司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月12日　　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第５号
金沢市大野町４丁目甲18番地23
再生債務者　髙嶋　綾一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月12日　　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第２６号
名古屋市中川区下之一色町字松蔭４丁目20番地　ファミリアーレ松蔭公園601号
再生債務者　熊谷　良一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第９９号
京都府長岡京市馬場１丁目10番９号　プランドール102
再生債務者　越智　俊哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第１５５号
大阪市西成区旭３丁目３番８号
再生債務者　秋吉　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１９号
タイ国チョンブリ県バンラムン区ナークルア町６小路209／116番
再生債務者　仲村　　哲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２８号
岡山市北区表町３丁目11番73号サンライトビル503
再生債務者　髙田姫子こと　ＫＡＮＧＨＥＥＪＡ（姜姫子）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第５７号
岡山市南区東畦139番地11
再生債務者　今井　清志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第４号
徳島県板野郡藍住町笠木字西野39番地３　シーリングテクノ社宅１　106号、旧住所徳島県板野郡上板町神宅字西金屋18番地　神宅団地９号棟10号室
再生債務者　貞野幸之助
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月12日　　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１号
鹿児島県薩摩川内市中郷町2333番地11
再生債務者　安田　通彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月12日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１号
山形県西村山郡大江町大字藤田586番地の６
再生債務者　後藤　友一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日　　山形地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第３４号
愛媛県松山市菅沢町甲359番地１
再生債務者　中村　圭佑
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年７月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年７月13日　　松山地方裁判所民事部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第16号
平成28年７月７日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 28 年 7 月 27 日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Ｂ162号
2．名称　矢崎エナジーシステム株式会社
3．住所　東京都港区三田１丁目４番28号
4．特定計量器の種類　タクシーメーター

1．承認番号　第Ｄ1611号
2．名称　株式会社島津製作所
3．住所　京都府京都市中京区西ノ京桑原町１
4．特定計量器の種類　非自動はかり

1．承認番号　第Ｑ169号
2．名称　フクダ電子株式会社
3．住所　東京都文京区本郷３丁目39番４号
4．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計